# 大崎上島町原油等価格高騰経済対策給付金事業

原油等価格の高騰による地域経済への影響を考慮し、事業活動において 燃料油等(ガソリン・灯油・軽油・重油・LPガス)を使用する事業者の 負担軽減を図るため給付金を給付します。

#### ≪対象者≫

- ① 令和 4 年 7 月 1 日付けで、町内に住所若しくは事業所を有する個人事業者 又は町内に主たる事業所を有する中小企業者
- ② 令和3年8月から令和4年7月までの1年間に支払った燃料油等購入費が20万円以上の事業者

## ≪給付額の算出方法≫

高騰率  $(0.35) \times 1$ 年間の燃料油等購入費 $\times 1/2 =$ 給付額 ※給付額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額

#### ≪限度額≫

給付額最大40万円(1事業者1回限り)

# ≪申請受付期間≫

令和4年10月3日(月)から令和5年2月28日(火)まで

## ≪申請窓口≫

商工会会員の方:大崎上島町商工会

商工会会員でない方:役場地域経営課

## ≪申請に必要なもの≫

① 給付金給付申請書

申請書は各申請窓口に設置しています。 町ホームページからもダウンロードできます。

- ② 給付対象経費に係る支払を証する書類
  - ※令和3年8月から令和4年7月までの1年間に支払った燃料油の購入額が わかるもの(領収書・帳簿等の写し)

#### ≪お問合せ先≫